

令和2年3月13日

保護者各位

沖縄県立首里高等学校
校長 小成 善保

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業終了について（お知らせ）

3月4日(水)から実施していた臨時休業は、県教育委員会の判断に基づき、3月15日(日)をもって終了いたします。

つきましては、下記のとおり到学校を再開いたしますが、生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

なお、次の症状が見られる生徒は、「学校保健安全法第19条による出席停止」となりますので、自宅での療養をお願いいたします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合・ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合 |
|---|

記

1. 臨時休業は、令和2年3月15日(日)で終了し、3月16日(月)から学校を再開する。
※ 3月16日(月)の早朝講座は実施いたしません。
2. 学校内で感染者が発生した場合は、臨時休業となります。
3. その他、県内で新たな感染者が発生した場合の対応は、県教育委員会の判断に基づいて行います。